

平成 24 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 3 回）議事録

1 開催日時 平成 25 年 3 月 12 日（火）13 時 00 分～15 時 00 分

2 開催場所 大町合同庁舎講堂

3 出席者

- ・委員：浅見昌敏（座長）、香山由人、川上紀源、金原昭和、菅沢廣人、平林明人、嶺村和徳、山内香代子（順不同、以上 8 名）（欠席：西條麻梨子委員、荒山雅行委員（御逝去））
- ・北安曇地方事務所：長澤所長、西岡林務課長、阿部補佐林務係長、小池補佐普及林産係長、芳沢専門員、青柳主査（以上 6 名）
- ・報道：大糸タイムス
- ・傍聴者：なし

4 内容

(1) 開会（阿部補佐進行）

(2) 挨拶（長澤北安曇地方事務所長）

本日は、今年度第 3 回目の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」に、年度末のたいへんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、日頃から林務行政の推進につきましては、それぞれのお立場から御協力を賜り、この席をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の会議は、平成 20 年度に導入された森林税 5 年目の、最終年度の、さらに最後の会議ということになりました。

この森林税につきましては、平成 25 年度以降も引き続き 5 年間、延長して頂くこととなったわけではありますが、森林の多面的機能を持続的に発揮するための施策として、これまでの森林税で重点的に実施した「間伐」を中心とする森林づくりを引き続き推進することがポイントでございます。この「間伐」を中心とする施策は、金額的に全体の 9 割を占めるものとなりますが、それに加え、「間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを推進すること」や「里山と人との絆づくりを進める取組みの支援を行うこと」により、森林の恩恵を受けている県民全体で支える森林づくりを、さらに進めることとなりました。

本日は、現行の森林税活用事業の今年度末の執行状況・実績見込みと、これまでの森林税活用事業と地域会議におけます 5 年間の実績についてご説明申し上げます。

また、次期森林税の初年度となります平成 25 年度の森林税活用事業につきまして、前回概要を説明いたしました。県の最終資料に基づき、再度簡単にご説明申し上げ、その上で、大北地域における予定等について、現段階でお話しできる内容のご説明をさせていただきます。

過去 5 年間の事業実施後の成果と今後の施策のあり方等について、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上簡単ではございますが、当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(2) 会議事項 (浅見座長が進行)

【1)、2)を事務局から一括説明し、委員から質問・意見を徴する。その後、3)、4)の説明、質疑に移ることとした。】

- | |
|--|
| 1) 平成24年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について
2) 現行の森林づくり県民税の5年間の実績について
(資料により小池補佐普及林産係長、阿部補佐林務係長が説明) |
|--|

・質問・意見等

<浅見座長>

会議事項1)、2)についてご質疑をお願いします。…それでは、私から質問だが、森林税による成果の表し方で、林業労働者の増減などのデータはないか。

<西岡課長>

今すぐ出てこないで申し訳ないが、事業体における実態ということで、(山仕事創造舎の)香山委員から何かお話いただけないか。

<香山委員>

山仕事創造舎では、森林税が始まってからの5年間で、毎年2人ずつ増えている。合計で10人、実際には辞めた人もいるので、最終的には5年間で8人増えた。また、事業量は現在間伐が年間130haとなっている。素材生産量は当時1,000m³位だったが、今年度は最終的に6,000m³位になる。もちろん森林税だけが原因ではないが、一つの呼び水になって地域の集約化について多くの方の協力を得られたのが非常に大きかったと思う。

<西岡課長>

大北森林組合さんも同様に、事業規模も拡大し、人数は増えていないかもしれないが、林業労働者の平均年齢がだいぶ低くなっており、入れ替わりが進んでいると思う。

5年前は恐らくこの地域では冬はお休みするものだったと思うが、今は冬でもあちこち現場が動いているし、そのお陰で当時の間伐面積2~300haだったものが、今年は搬出を増やしたこともあり少し減っているが1,000~1,500ha位進むようになっている。香山さんのところも素材生産量は6,000m³まで伸びたということですが、地域全体でも当時2,000~3,000m³の素材生産量が16,000m³位まで伸びてきていると思う。森林税のお陰で林業に基盤ができつつあるのかということが、今具体的に挙げていただいた数字としてあると思う。

<浅見議長>

森林税として個人から500円をいただいた成果として何か上手に発表していくことも、税金をこれからも払っていただくために必要かと思いましたので、お聞きしました。他にどなたかご質問ご意見お聞かせ下さい。

<平林委員>

森の里親促進事業で、松川村の「(有)つばくろ電機」ですが、会社にとって特に何かメリットはなかったのか。

<西岡課長>

(有)つばくろ電機さんの場合は、少し利益が出ているので寄付をさせて欲しい、ことさら宣伝しないでほしいというご注文だったので、特にはなかったと思う。

<平林委員>

森の里親促進事業では、各企業に何か恩典はないのか。

<西岡課長>

この制度の特徴というのは、各企業さんでやりたいことに対して協力をするという形を取っているので、各企業さんがこういう風に宣伝がしたいとか、社員を連れてきてこういうことがしたいという相談をする中で、メリットが出るようなことはできると思う。現在、企業の社員の方と地元の方との交流の場を広げるようなこともしている。また、森林整備をしてそこで得られるCO₂の量をカウントしてほしいという要望もあり、そうした制度にもものっていただいている。その後で、我々の会社はこういうことで森林に対して協力をしているということを株主の皆さんに報告している。

<金原委員>

最近の新聞の記事で、松くい虫の被害が相当あるということで、南松本の木材会社と中部電力が提携してその被害材を燃やして発電し、それを売るというのがあった。何かわかっていることがあれば詳しく聞かせてもらいたい。

<西岡課長>

松本市笹賀の征矢野建材(株)という会社が、塩尻で大きな製材のプラントと製材から出てくる端材や松くい虫の被害材を集めて燃やす発電プラントを作ろうというもの。両方あわせて30万m³位の木材を集めるということなので、今ここ大北地域で出ているのが15,000m³ということでしたので、20倍くらいの量を長野県中から集めてということだと思います。その中で、松くい虫の材というのは、今までは被害材を現場処理するしか方法がなかったのですが、燃料になる、つまり売り物になるという事で皆興味を持ってやっている。平成27年くらいから稼働する計画。安曇野市はそれに備えて明科町押野あたりで伐採した松をすでに蓄えてそこへ持っていかうということで、貯木場の整備を始めていたりしています。製材用の材はかなり広範囲から集めるけれども、燃料用の材の単価はそんなに高くない。そうすると運賃コストとの兼ね合いがあり、せいぜい塩尻から50km圏内の材しか買えないのではないかと、そうすると池田町、松川村のあたりがかかるくらいでそれより以北はコスト割れするのではないかと、そんな気がしています。それに対して大北としてなにをするかというのは、後程話させていただきますが、持って行って使ってもら

えないのなら、自分たちで何か使う方法を考えようということで別途検討を始めています。

<平林委員>

今の話に関連して、安曇野市さんが今度空中防除をやると新聞に出ていました。11月の現地調査で見せてもらったように、池田町、松川村、明科町では松くい虫の被害がかなり出ているが、県として音頭を取って空中防除をするということではできないか。

<西岡課長>

それぞれの防除は市町村が行うこととされているため、県が音頭を取るということはない。

<浅見座長>

県としては、森林税を取り始めて5年経ってこうなったという成果を検証していますか。

<西岡課長>

県は県民会議を開いてその中で成果の検証をしているということだと思います。それを受けて新しい税事業につなぎ、その中でまた新しい提案が出てきているということだと思います。

<香山委員>

先ほど林務課長から、そういう成果のお話があったのですが、それはあくまで林業の世界の話で、森林税は県民広くから集めた財源ですから、地域としてどうだったのかという回答をやはり出していないと理解は得にくいと思う。林業界は仕事になってよかったねと、ただ地域全体では非常に不景気ですから、他にもメリットはなかったのか、そこが実は問われてくる。森林が相手ですから5年で成果が出るものでは無いと思うので、そういう点では5年の段階ではこんなことかもしれないけれど、一人500円出したリターンというものは一人一人県民にどういう形であったのかということ、それを何かしらの見える形で出していくと言う事が非常に必要ではないかと思う。北安曇ではどうだったのかということ何かしらの形で検証していければいいなという気はする。

<西岡課長>

検証するにもコストがかかる。それでも森林整備をまずやらなければならない。森林税活用事業では、木育事業や森林づくり推進支援金による市町村の事業などが、住民の皆さんとの接点になってくるように思うが、広報の仕方がまずいとかでよく理解されていないということは確かにある。500円出せばなしで興味を持っていただけないという話ではなく、これからの森林整備について皆で考えていくという方向性を考えるべきだと思います。

<香山委員>

これは行政だけの仕事ではなくて、そういう形で仕事させていただいている林業の側、事業体側、あるいは森林所有者にとってもメリットになっているので森林所有者側として発信をしてい

く、そういう役割だと思う。ただそのための仕組みがないということで、例えば地区協議会という組織がたくさんできていて、実際は地区の自治会と重なっているような組織ですから、地区の森林整備協議会というものの有り様はその地区の中で認知されて評価されていけばそれは少なくとも地区単位では高い評価になる。菅沢委員のところが最初の立ち上がりになる長畑地区では事業をずっと継続しているし、森林税が入る事で地域が活性化していると思うし、長畑地区が安定して継続していることが素晴らしいと思う。

<西岡課長>

菅沢さんのところはそれなりに人が集まって下さるのですが、地区協議会ができた時には懇談会に呼ばれるのですがなかなか人が出て下さらない。森林をもっておられる地域の方でさえも出てくださらない。ましてや町場の方は、森林と生活との関わりにメリットがない、関わりがなく興味がない。そこで、山から出てくるものをエネルギーとして使う、例えば、役場の油焚きのボイラーを薪やチップのボイラーに変えるというところで、山と生活が繋がっているのだなど、単なる森林でなく、資源として利用できるものという理解を深めていくことで、接点を変えることができる。これを今後5年間の目標にしたい。これについては、市町村と県の共同プロジェクトである地域ビジョンの中でも強力に進めていこうということで立ち上げています。

<山内委員>

この5年の間に、県に対して直接県民の方から要望や苦情、ご意見がなかったか。直接森林整備に係る費用が95%ということで、ほとんどがそちらに使われているのが今までの現状。それに対してもう少し違う使い方がないのかといった意見がどのくらい届いているのか。地域会議ではそういう立場の方が多い。一般の県民の方の直接の意見を集約すべきではないか。

<西岡課長>

県の方にどのくらいの要望、意見等があったのか数字の把握はしていないが、この2年間、地方事務所に対して、あるいは集会などで、そういうふうにお金を使ってほしいとおっしゃっている方はそれほど多くはない。ただ、「木育（もくいく）」に対してできるだけ多くの人に知ってほしいということで、市町村の広報を通したり、地区の懇談会を通してお話しさせていただいたが、結果として今年と去年とあまり変わらない。新たな物を掘り起こすことはできなかったということです。

<浅見議長>

森林税による間伐実行の事業主体となる方（市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等）の比率はどうなっているか。

<小池補佐>

森林組合と林業事業体がほぼ主体となっています。

<浅見議長>

他地域と比べてはどうですか。

<小池補佐>

東信地方のカラマツ林業地帯の例では、カラマツは奥山であり、集落の裏の雑木林は里山という明確な違いがあるため、里山については、森林組合や事業体が入るより、地域の皆さんでここを片付けようという形に持っていく場合が多いと思います。

<香山委員>

私の印象では、森林の補助制度が非常に複雑で変わっていくため、専門でやっている森林組合や林業事業体でないと事業主体になることは難しい。地域で進める里山集約化はもともとは地区協議会が事業主体となるものとして設計されていたのが、国の制度が変わっていく中で最終的には、施業計画をたてる事業体でないと実際上できないというように変わってしまった。こうした制度が変わってしまう中で、菅沢委員は大変努力をされて、いろんな補助金を自ら申請されてずっと環境整備をしている。それについて、県からどのくらいのサポートがあったのかと思う。

<菅沢委員>

制度が変わる中、森林の健全な状況を維持していくための予算がなかなかつかないので、できれば県単でも整備できる予算付けをしていただけるとありがたい。

<香山委員>

他の地域の地区協議会ではほとんどそういう活動は無い。菅沢委員の長畑地区は、本当に活動が盛んで、県の普通の予算が取れないから元気づくり支援金を持ってくる等々工夫されている。そういう活動が盛んな地域に関してはNPOなどになっていなくても何らかの形でサポートする、極端な話、制度上はできなくても、人が協力して支援していくといった工夫が必要だと思う。

(3) 会議事項（浅見座長が進行）

【引き続き、3)、4)を事務局が説明し、委員から質問・意見を徴する。】

3) 平成25年度森林づくり県民税活用事業について

(資料により阿部補佐林務係長、芳沢専門員が説明)

4) その他：大北地域ビジョンの協働プロジェクトについて

①大北林業の創生、②野生鳥獣被害対策の推進

(資料により阿部補佐林務係長、小池補佐普及林産係長が説明)

・質問・意見等

<菅沢委員>

野生鳥獣被害がきっかけで緩衝帯整備をやらせていただいた。その中でいろいろな活動も行ってきたが、せっかくいままできれいにしてきたし、これからも続けていきたいと思うので、下草を刈る予算を以前のようにつけていただけたらと思う。そうすれば、里山を維持していけるのではないかと思う。

<西岡課長>

本当によくやってくださっていて頭の下がる思いです。緩衝帯の整備で、立ち上がりの際は補助金もつくが、維持管理にはつかないというのが現状。今後、維持できる緩衝帯づくりの仕組みづくりが工夫出来ればと考えるが、知恵を出していただきたい。

<香山委員>

新規事業のフォレストコンダクターであるが、位置付けは素晴らしいが、相変わらずどういう身分かわからない。権限があるのかないのか、資格があるとかではないそうなので、要はとにかく研修を受けて頂くと。ただその研修の費用も33万円ですか、高いか安いかわからないが、結果として非常に悪いパターンとして林業士の多くがそうなのですが個人の資格に留まっている。もちろん林業士の見直しをして実態把握をしようということは行っていますが、地域の創生者、林業士になるのかという声かけをしているところですが、一方で国の制度に則っているマネージャー、リーダー、ワーカー、プランナーなど、これは森林組合であったり林業事業体であったりビジネスの側の資格。これはどんどんお金が付いていまして、大変な大きなお金が動いて養成されています。その結果としてそれぞれの林業の木材業の事業の中では活躍する場所が出てくる。これが地域と完全に離れてしまっただけではいけない。森林づくりに地域との関わりを三本柱に入れましたから、それを繋ぐ統括者という事で、絵は立派だが果たしてそもそも誰が応募してくるのか。自分で研修の企画を作って応募される方ですよ。それが1年で10人、3年で30人ですか、それだけの人が応募してくるだけ長野県は素晴らしいと言う事になりますが、それに対しての予算付けは少し寂しい。集合研修で100万円付いていますがそもそも100万円かけて何をやるのか、不安を感じるころである。構想自体は素晴らしいこと具体的に運営していくぶん4月から動かしていくわけですからどんなふうやっていくのか、正直言って県庁の中とか地方事務所の中だけで待っていてもそういう人は出てこない。林業界の中でいえば林業事業体や林業士ですけど、それに留まらないで積極的に地域へ入って行って人材の掘起こしをしていかないとなかなか最適な人材は出てこない。本当に一番いけないパターンは研修だけ受けてそれをただ自分の経験にしてしまう。これは税金をかける意味が何もない。その辺を是非深いご検討をお願いいただきたい。

<西岡課長>

香山さんはよく理解を示しておられる。県庁とは何度も話しているがまだ理解できない。待っていてもコンダクターも位置付けも意味も見えてこないなので、創生協議会の中で、こういう人材が必要なのは理解しているので、ここに当てはまる人材と分業の仕方、あるいはステータスの与え方はどういうことかということをお北として提案していきたいと思っている。幸いにも創

生協議会には、森林組合さんにも入っていただいております、各市町村さんにも入っていただいております。一人の人間ということではなく機能として捉えたほうがいいのかなど思っていて、そういう提案を来年度したいと思っている。一緒によろしく願いますということにしたい。

<山内委員>

新事業の「信州の木活用モデル地域支援事業」ですが、250万円×5地域となっているが、どういう形で募集される予定ですか。公募ですか？

<西岡課長>

多分公募になるかと思う。当然手を挙げるつもりでいるのですが例えば薪モデルのような形で提案できればいいなどは考えている。

<山内委員>

新事業の「里山利用総合支援事業」ですが、面白い盛りだくさんな計画で外面は素晴らしいのですが、一か所で上限30万円という事でこれで何ができるんだろうと思うのですが、これも公募という形で募集されるのでしょうか。

<西岡課長>

この30万円で活かしていただけたらと思いますので御協力よろしく願います。

<香山委員>

今回でこの地域会議は解散して、次期のものになるということだと思うのですが、前々からお願いしているのですが、委員については、林業関係の方に固めないように、広く地域の、本当に一生けん命活動されているんな役割の方から、幅広い人選ということをお願いしたい。

<西岡課長>

ご意見ありがとうございます。

<浅見座長>

それではこの辺で会議を終わりにしたいと思います。たくさんのお意見が出ました。是非県の方には咀嚼していただいて今後活かして頂きたい。それでは座長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

座長の円滑な議事進行に感謝。以上をもって会議を閉会とさせていただきます。

【最後のあいさつ（長澤北安曇地方事務所長）】

本日をもって当地域会議の委員の任期は終了するわけですが、委員の皆さんにおかれましては、

本日まで、大変ありがとうございました。それぞれ長短ありますが、お勤めいただきました。その間、昨年11月1日、当会議の委員でありました「荒山雅行」さんをご逝去されました。当会議といたしましても大変残念なことでございました。

平成25年度から新たな地域会議として、委員のメンバーにつきましても新たに選定させていただきたいと考えています。引続きお願いする場合もあるかと思いますがどうかよろしくお願いいたします。長い間どうもありがとうございました。



地域会議（第3回）開催状況 於：大町合同庁舎講堂



市町村のロビー等へ掲示した次期森林税PRパネル